

第4章 情報化の施策

1. 基本理念

本市の基本構想では、平成22年度を目標年度とし、将来都市像を『人と自然が笑顔でつながるまち』と定め、「笑顔」は心の余裕、穏やかさ、健やかさが表情として現れたものであると定義しています。21世紀のまちづくりは、従来にない価値観で、心の豊かさに焦点をあて、満足感、幸福感の得られるまちであることを目標としています。

情報化により、「人と人とのふれあい」や「地域や自然との関わり」をより豊かにし、すべての人から笑顔が生まれ、新たなコミュニティの創造により、笑顔と笑顔がつながる情報のネットワークを構築するため、基本理念を『情報化でつくる笑顔のネットワーク』とします。

情報化でつくる笑顔のネットワーク

2. 基本理念実現のための視点

(1) “ひと”を中心とした情報化“^{いい}e - ひと”づくり

だれもがいつでも身近なところで情報化の利便性を享受できるようにデジタル・デバイス(情報格差)へ配慮した利用環境の整備や、高齢者や障害者にやさしい情報の提供を行います。また、企業や大学など、産・学・官を通して今後の情報化を担う専門的な知識・技能を有する創造的な人材の育成を支援します。



(2) 笑顔でつながる“まち”の創造“^{いい}e - まち”づくり

情報通信ネットワークの活用により、市民・行政・企業の協働によるまちづくりや、地域コミュニティの充実及び広域的なコミュニティの形成を支援します。また、地域の文化・福祉・自然保護などのボランティア活動や、地域振興活動を支援するための情報基盤の整備を推進します。



(3) 快適な“暮らし”を支えるネットワーク“^{いい}e - 暮らし”づくり

インターネットを活用した電子申請・届出や電子予約・電子入札など、時間や場所に制約されない行政サービスの提供により、市民生活や企業活動の向上を支援します。また、多様化する市民ニーズへの的確な対応と共に行政事務プロセスの見直しや改善により、簡素・効率化された行政運営を目指します。



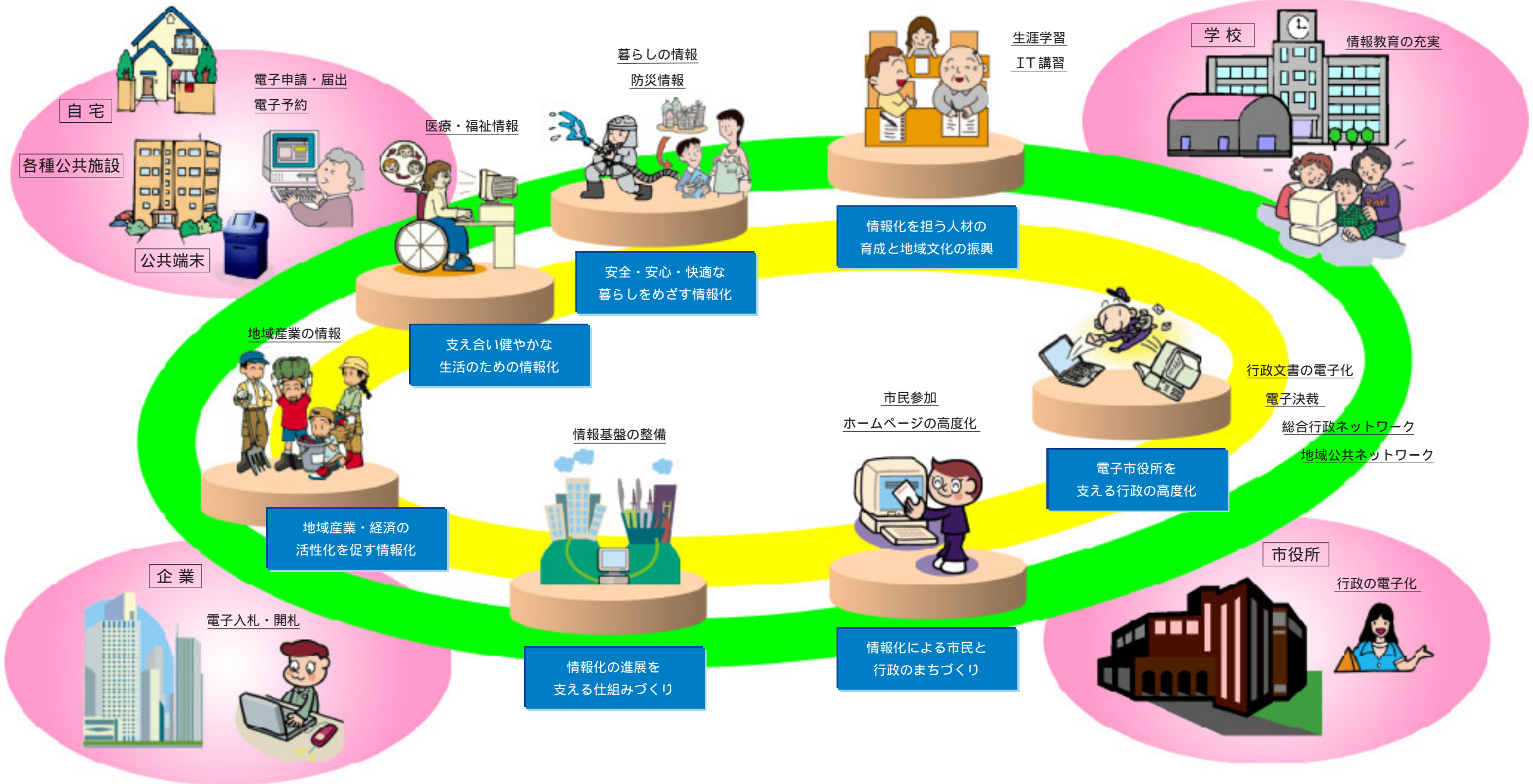
3. 将来像

情報化による市民と行政のまちづくりなど、7つの基本方針の展開を通じて、市民のだれもが情報化の利便性を享受できる情報環境づくりを推進します。

そして、すべての人から笑顔が生まれ、新たなコミュニティの創造により、笑顔と笑顔がつながる情報のネットワークが広がるまちの実現を目指します。

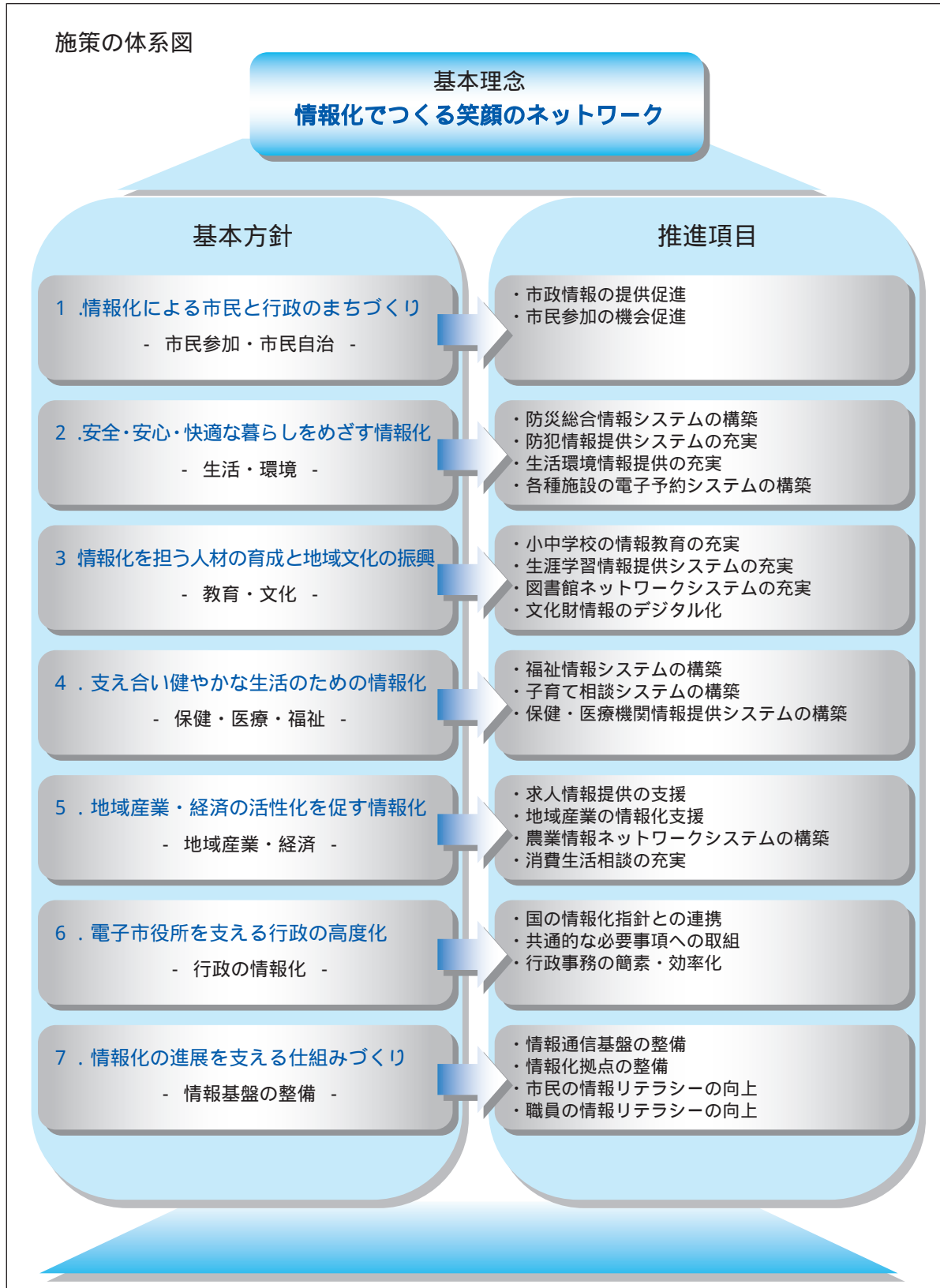
情報化でつくる

笑顔のネットワーク



4. 情報化施策の体系

市民生活に密着した各分野で、市民サービスの一層の向上を図るため、以下の施策を推進します。



5. 7つの基本方針と推進項目

(1) 情報化による市民と行政のまちづくり - 市民参加・市民自治 -

地方分権の時代に入り、全国均一の自治体運営から、地域の事情を反映した施策による独自の自治体運営が求められる中、市民と行政が同じレベルで判断できるだけの十分な早さと内容のある情報を積極的に伝えることが求められています。

それらを実現するために、情報通信技術を積極的に活用しながら、膨大な行政の情報をデジタル化してホームページにわかりやすく掲載し、自宅のパソコンや携帯電話などから、必要な情報を入手できる環境の整備を図ります。

また、電子メールや電子掲示板を活用し、時間や場所の制約なく行政と市民が共に考えたり、意見を出し合いながら、まちづくりを進めていく場や、地域の人々や各種団体間などで市民主体の豊かなコミュニティ活動を促進できる場の整備を図ります

< 推進項目 >

- ・ 市政情報の提供促進
- ・ 市民参加の機会促進

< 先導的な事業と実現後のイメージ >

市政情報の提供

ホームページの高度化

市民からの意見・問合せ対応の充実



ほしい情報をほしい時に入手できるようになります。

議会や各種委員会などの議事録を簡単に入手できるようになります。

各種申請書・届出書の様式をホームページから入手できるようになります。

携帯電話からホームページへのアクセスができるようになります。

電子メールを活用して市政に意見を反映できるようになります。

電子掲示板で意見交換ができるようになります。



(2) 安全・安心・快適な暮らしをめざす情報化 - 生活・環境 -

市民生活の基本には安全が第一であり、防災・防犯・環境などの情報を的確に得ることにより安心で快適な暮らしにつながります。

防災については、地域の避難場所や防災機材の情報、いざと言う時の行動対処方法など日頃からの防災意識向上に役立つ情報提供を行うと共に、災害時には被害状況の把握や避難場所との迅速かつ的確な情報収集と提供が円滑に行えるシステムの整備を図ります。

防犯については、関係機関との連携などにより安全で安心して生活できる情報提供を推進します。

環境については、ごみの分別やリサイクルの促進など循環型社会の形成をめざし、市民一人ひとりが環境に配慮する意識を高められる情報提供と、身近な場所の大気・水質・土壌などの調査結果を公開し安心して生活できる情報提供を推進します。

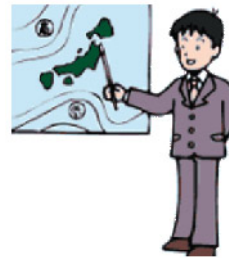
さらに、快適な暮らしを支援するため、インターネットなどを活用し、各公共施設の空き情報の公開や、電子予約システムの整備を図ります。

< 推進項目 >

- ・ 防災総合情報システムの構築
- ・ 防犯情報提供システムの充実
- ・ 生活環境情報提供の充実
- ・ 各種施設の電子予約システムの構築

< 先導的な事業と実現後のイメージ >

気象情報などの提供



市内および近隣の気象・地震情報などが容易に入手できるようになります。

防犯情報提供の充実

災害時に迅速な状況把握や対策状況の把握ができるようになります。

ごみの減量化・資源化の促進



防犯情報が容易に入手できるようになります。

環境データの公開

ごみの排出や自然環境に関するデータの入手により、循環型社会への理解が深まります。

インターネットから施設の予約ができるようになります。

(3) 情報化を担う人材の育成と地域文化の振興 - 教育・文化 -

21世紀を担う子供たちを育てる教育や子供たち自身は、情報化の進展の流れを避けて通れなくなっています。コンピュータやインターネットを通じて、自ら学び、自ら考える力を育成することは、学習のプロセスを豊かなものにするものであります。

また、必要な情報を取捨選択する力を育成することは、ネットワーク社会に対するモラルを身につけるためにも重要となります。そのため小中学校においては、情報の発信者・受信者としての資質の向上や、インターネットまたは学校間ネットワークを利用した、他校生徒・先生や地域との交流など、情報通信技術を活用し情報化社会に対応できる人材の育成を図ります。

生涯学習については、情報通信技術を活用した講座情報の公開を推進すると共に、インターネットを利用した各種講座の申し込みにより、市民の利便性向上や新たな学習機会創出の支援を図ります。

< 推進項目 >

- ・ 小中学校の情報教育の充実
- ・ 生涯学習情報提供システムの充実
- ・ 図書館ネットワークシステムの充実
- ・ 文化財情報のデジタル化

< 先導的な事業と実現後のイメージ >

校内LANの整備



児童・生徒が幅広い情報活用能力を身につけられるようになります。

小中学校のインターネット利用環境の整備

学校からの情報発信や学校間の情報交流の促進されます。

蔵書一覧のホームページへの公開

生涯学習の講座がインターネットから申し込めるようになります。

文化財情報のデジタル化



図書館の蔵書検索や蔵書予約が、インターネットから手軽にできるようになります。

市内の有形・無形文化財をデジタル化し保存・継承し、インターネットで気軽に楽しむことができるようになります。

(4) 支え合い健やかな生活のための情報化 - 保健・医療・福祉 -

少子高齢化社会の到来に向け、高齢者、要介護者、児童、障害者などとその家族が安心できる暮らしを支援するための情報環境を整備します。

さまざまな福祉支援施策や、医療機関などと連携した医療情報などをわかりやすく提供すると共に、保険証や健康カードのICカード化を検討します。

独居老人世帯には緊急通報システムや、徘徊老人を持つ家族には位置情報システムの導入などを支援します。

また、高齢者や障害者に対する福祉活動は、地域の住民一人ひとりが担い手であるとの意識を高め、関係者との連携やボランティア活動を促進すると共に、高齢者や障害者の社会参加の促進を支援します。

< 推進項目 >

- ・ 福祉情報システムの構築
- ・ 子育て相談システムの構築
- ・ 保健・医療機関情報提供システムの構築

< 先導的な事業と実現後のイメージ >

高齢者・障害者などへの
情報提供



各種施設やボランティア団体などの情報がホームページを通じて利用できるようになります。

徘徊高齢者家族支援
サービス

高齢者が所在不明時にも、家族が位置情報を入手でき、探すのが容易になります。

保健・医療機関の
情報提供の充実



ボランティアに携わる人々が、より活動しやすい情報環境が整います。

子育てに関して、相談しやすい情報環境が整います。

インターネットから保健・医療機関情報が容易に入手できるようになります。

(5) 地域産業・経済の活性化を促す情報化 - 地域産業・経済 -

地域に根ざした産業の情報発信・情報交流を促進することにより、今ある産業を守り育てると共に、様々な技能を有する人材の発掘や新たな地場産業、地場製品の創出など地域産業・経済の活性化を支援するための情報環境の整備を図ります。

市の主要産業である農業の発展のため、農業者及び農業団体間の情報交流を促進し、経営技術の向上を支援します。

また、市内外の企業の求人情報の提供を促進することにより、市民がいつでも働く場の情報を得られる環境づくりを図ります。

< 推進項目 >

- ・ 求人情報提供の支援
- ・ 地域産業の情報化支援
- ・ 農業情報ネットワークシステムの構築
- ・ 消費生活相談の充実

< 先導的な事業と実現後のイメージ >

農業者団体ネットワーク
の構築

市内農産物の販売及び
PR 促進

消費生活相談の充実



市内の求人情報をホームページから手軽に入手できるようになります。

農業をはじめとした、市内の産業の活性化につながります。

市内の農産物などがインターネットを通じて、ホームページ上から販売・購入できるようになります。



より迅速に、消費生活相談が受けられるようになります。

(6) 電子市役所を支える行政の高度化 - 行政の情報化 -

インターネットの総合窓口によるワンストップサービスやノンストップサービスによって、いつでも、どこでも、パソコンなどを利用した行政サービスを受けることができる電子市役所の実現を目指します。

国が示している情報化指針やアクションプランなどとの連携により、市民から行政への申請・届出手続きの電子化や、ICカードの有効活用、地理情報システムの構築などを推進します。また、既存の庁内システムと事務処理全般の見直しを行い、行政運営の簡素・効率化を図ります。

< 推進項目 >

- ・ 国の情報化指針との連携
- ・ 共通的な必要事項への取組
- ・ 行政事務の簡素・効率化

< 先導的な事業と実現後のイメージ >

住民基本台帳ネットワークシステムの構築

総合行政ネットワークの構築

文書管理システムの充実

例規集の電子化



インターネットから各種申請・届出ができるようになります。

市外からも住民票を入手できるようになります。

ICカードを利用した様々なサービスが受けられるようになります。

高齢者・障害者などにも分け隔てのない情報化環境が整います。

行政事務が簡素・効率化され、住民サービスの向上につながります。

(7) 情報化の進展を支える仕組みづくり - 情報基盤の整備 -

高度情報通信ネットワーク社会が進展するにあたり、だれもが格差なく情報化の利便性を享受できる情報環境の整備を支援します。

利用者である市民一人ひとりが情報化とふれあう機会の創出による情報リテラシー（情報活用能力）向上の支援や、情報通信機器の利用方法などについて身近な場所で相談できる環境を整備します。

また、市内における各家庭や企業における情報通信基盤については、地域的な格差が広がらないよう、通信事業者によるサービスや技術革新の状況を常に把握し、必要な措置を検討します。

< 推進項目 >

- ・ 情報通信基盤の整備
- ・ 情報化拠点の整備
- ・ 市民の情報リテラシーの向上
- ・ 職員の情報リテラシーの向上

< 先導的な事業と実現後のイメージ >

情報通信基盤整備の促進

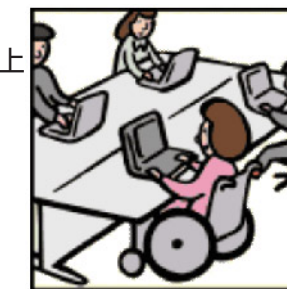
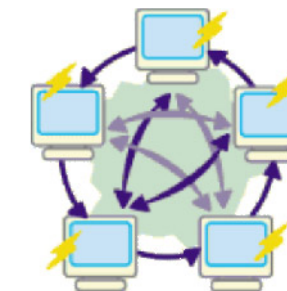
身近な場所に公共端末の設置

IT講習会の継続実施

情報化支援ボランティアの組織化

職員の情報リテラシーの向上

情報化推進員の育成



市内の各家庭から、高速大容量の回線を通じてインターネットに接続できるようになります。

公民館や学校など、公共施設が高速大容量の回線で結ばれ、様々なサービスが提供されます。

パソコンを持たない人でも、市内の情報化拠点から自由にインターネットにアクセスできるようになります。

IT講習会への参加や、情報化ボランティアの支援を受けられるようになります。

市の職員が積極的に情報化に取り組みます。